

選挙運動用自動車 燃料供給契約書

- (1) 燃料供給期間 _____年____月____日より
_____年____月____日まで_____日間
- (2) 給油車種 _____
- (3) 自動車登録番号
又は車両番号 _____
- (4) 契約金額 1リットルあたり _____円
- (5) 請求及び支払

この契約に基づく燃料供給代金については、供給者は、能代市議会議員及び能代市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき、能代市に対し請求するものとし、受給者はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、燃料供給代金が能代市に請求する額を超えるときは、受給者は供給者に対し、その超える額をすみやかに支払うものとする。

ただし、受給者が公職選挙法第93条(公職の候補者に係る供託物の没収)に該当した場合は、供給者は能代市に請求ができない。

上記のとおり契約を締結する。この契約書を2通作成し、双方記名押印のうえ各1通を保管する。

令和8年 月 日

供給者 (所在地) _____

(名称) _____ 印

(代表者) _____ 印

受給者 (住所) _____

(氏名) _____ 印